

■議題

(1) 社会教育助成事業補助金について

補助金については、社会教育法（以下「法」という。）第13条に「地方公共団体が社会教育関係団体に対し補助金を交付しようとする場合には、あらかじめ、社会教育委員の会議の意見を聴いて行わなければならない。」と規定されており、また、法第11条第1項には「教育委員会は、社会教育関係団体の求めに応じ、これに対し、専門的技術的指導又は助言を与えることができる。」と規定されているため、補助金を交付している社会教育関係団体（7団体）の代表と、各団体の活動状況や課題等について、意見交換を行った。

【団体からの説明】

はじめに、社会教育関係団体の代表から各団体の活動の実施状況や課題等について説明があった。

①佐賀市地域婦人連絡協議会

- ・子どもたちと一緒に踊りの練習、交通安全のマスコット作り、しめ縄作り、みんなで歌を楽しもう会、恒産会の料理奉仕などを行っている。また、いろいろな行事に婦人会の名前で参加している。
- ・婦人会はなくてはならないという考えをお持ちの方と一緒にならすごくやりやすいが、校区によっては、婦人会はもういらないとか、何もしなくていいとか言われる方もいる。女性の活動について皆さんにもよく考えてほしいと思う。

②佐賀市PTA協議会

- ・役員が1年で交代になってしまうところが多いので、なかなか次年度の活動にうまくつながっていかなかったり、理解するのに時間がかかったりすることがある。
- ・以前は、PTAは任意加入ではありながら皆さんが加入してくださる状況が普通だったのが、ここ最近メディアやいろいろなところからの情報で、PTAは任意加入なので加入しなくてもいいという会員それぞれの意見や、また、単位PTAとして上部組織（市、県、九州地区、全国）につながらなくていいのではないだろうかという声をいろいろな単位PTAブロックから聞いたりするので、そこは何とかPTAから離れていけないような活動をしていかなければならないと感じている。
- ・年4回の研修会を実施し、その一つはレクリエーション大会として、PTAの楽しさや必要性を考えていただくような機会をつくる努力をしている。また、全国や九州地区の研究大会への参加も促し、研修の機会を提供している。
- ・今年度ホームページをリニューアルしたので、それによっていろいろな啓発をしていきたいと考えている。

③佐野常民顕彰会

- ・後継者の育成が今大きな課題になっている。会の体制は、理事、評議員を各種団体の代

表者によって組織しているが、代表者が1年か2年で代わるため、継続的な事業が難しい。

- ・今は70歳くらいまで仕事に行く人が多く、若い人がなかなか取り組んでくれないということで、高齢者が増えてきたこともあり、新しいものに取り組むことが難しくなったと感じている。
- ・現在は、川副町民を一般会員として、会費を100円ずつお願いしている。団体に対する認識が薄くなり、会費の徴収が難しくなったため、これを他の地区まで広げようということで賛助会員を募集しているが、資金の確保が難しい状況である。

④佐賀市子ども会連絡協議会

- ・役員や運営スタッフの高齢化、人材不足について、地域の方自体が高齢化しているということもあるし、働く保護者は手いっぱい、社会教育の部分においては消極的な傾向が見られる。
- ・保護者の参加意識を上げることが難しく、やはり忙しいからか、地域活動への関心や参加意欲が薄れている。子ども会の活動意義が十分に伝わらず、何か役を引き受けたら大変という負担感だけが強調されている。
- ・地域によって子ども会の活動量や参加率に差があり、様々な情報が単位子ども会までなかなか伝わっていかないこともあって悩んでいる。
- ・隣接校選択制度によって、単位子ども会においては、自治会の中で分断が起きているところもある。また、自治会未加入世帯が増加傾向にあり、単位子ども会は自治会から予算を頂く部分も多いので、子どもは行事に参加したいが、保護者が自治会に加入していないからだめだと言って制限するようなことが起きつつある。
- ・子どもの減少はどうしようもない部分もあるので、各校区の指導者の意欲を上げていくことが会員の増強につながるのではないかと考え力を入れている。
- ・現在24校区で活動しているが、前年度から1校区増えた。校区子ども会は活動を休止しているが、単位子ども会はそれぞれの地区で頑張っているところにダイレクトに働きかけをして、準校区子ども会という形で市とも連携できるようにして、やっと1校区復活してもらった。そのようなコンタクトを今も続けている。そうしなければ、市、県、九州、全国の活動に参加したいのに、子どもたちの体験機会を奪うということになるので、努力はしている。
- ・情報発信はまだまだだと思っている。今やっと意見集約などでカテゴリー別にLINEグループをつくったり、いろいろな募集ツールなどのテンプレート作成、配布を始めていたりしている。つながるさがしについても、まちづくり協議会のライターや公民館主事の助けを借りて、こういうこともできるんだよということを各校区と共有していきたい。
- ・SNSの開設をそろそろしないといけないと思いながらまだ取り組めていないが、ある程度のガイドラインを自分たちでつくってからやりたいと思っている。専用の行事参加申込や情報共有に使える公式テンプレートやアプリなどを導入したいが、みんな仕

事をしながらボランティアでやっているような団体なので、時間もなくて難しい部分がある。社会教育関係団体合同でもいいので、多世代に向けた、子ども会って何するの？といったPRコンテンツの発信、例えば佐賀市では、さがCテレビや市報があるので、その中で社会教育関係団体の活動についての特集などを組んでいただけないかと思う。

⑤佐賀市青少年健全育成連合会

- ・活動は子どもたちに頑張ってもらうが、子どもたちだけではなく我々大人も研修していかなければならないということで、理事、地域の指導者を対象に、講義、講演等や現地で活動を参考にさせてもらう研修会を予定している。また、市の行事に合わせた活動が多いが、それぞれ校区・地区独自の活動もあるので、それに対するいろいろな支援もしていく。
- ・26校区・地区の中には、複数の小学校区が1つの地区として活動しているところがある。やはり規模が小さいほうが小回りがきく、細かいところまで活動が行き着くということで、できるだけ小さい単位で活動してほしいと考え、理事会等においても、できるだけ小学校区単位で活動していただけないかということで声かけを進めている。今までの大きな活動を小さくするのはなかなかうまくいかないところもあるので、少しずつ小規模にしていく、あるいは、お手伝いをどんどん増やしていくという人選もしているところである。できるだけ小学校区単位で細かく活動支援ができるような体制をこれからもつくっていかねばならないと思い、工夫しているところである。

⑥佐賀子ども劇場

- ・年齢や成長発達に合わせた活動によって、心を動かすということを1番に考えている。頭や体は成績や実際に動かすことで目につきやすいが、心を動かすということは目には見えないところで、そこを育てることがこれからの時代にはとても大事なのではないかと感じている。子どもたちも関わりが薄くなっていく中で、心を動かすことがより大事だと思ったときに、それが実現できるのが鑑賞例会活動で、本気の大人が子どもたちにつけてくるもの、それを感じ取る子どもたちの心の動きを大切に活動している。自主活動で地引き網体験なども行っており、子どもたちに魚をさばってもらって、魚を触れない、怖いと言っている子が触った時の心の動きなど、そういったことを1年間通して成長を重ねていき、それぞれ青年になり、というところまで見越した活動となっている。
- ・今年は広島の実験から80年経って、私たちが平和、命、生きるということを大切に、この思いを根底に活動をしていることもあり、戦争を知らない私たちがこれをどうやって伝えていけるのだろうと考え、「バウムクーヘンとヒロシマ」という舞台に取り組むことにした。東京から大きな劇団を佐賀まで呼ぶにはものすごくお金がかかるので、佐賀に呼ぶことは諦めていたが、九州全体の子ども劇場で、戦後80年だからこれは絶対取り組まなければならないという思いで、8劇場くらいがつながって取り組む。ただ、やはり会員不足、資金不足もありなかなか難しいので、クラウドファンディング

にも初めてチャレンジする。

⑦佐賀市子育てサークル連絡会

- ・サークルサポート活動について、困り感のあるサークルに出向いて相談に乗ったり、サークルに人が足りないというのであればサポートするようしたりしている。昨年は二つのサークルが継続困難だという話が出ていたので、まずはこの団体を知ってもらおうということで私たち役員が公民館を訪れ説明に伺って、そして公民館長に資料などを見てもらって御理解いただき、民生委員や地域の方に紹介をしていただいたりして、何とかその二つのサークルも今年度継続という形で頑張っている。昨年度は皆さんに日程調整してもらいながら22回ほど実施しており、そのサポートも、喜んで行きますと言われたり、すごく前向きに捉えていただいて、私も行くことがあるが、自分自身のスキルアップにもなっているなということで、楽しんで行かせてもらっている。
- ・まんなかサロンについて、昭栄中学校は4年目、そして城西中学校は3年目になる。関わるスタッフや参加者の意識もすごく向上してきたと聞いている。そこで中心となって活動しているママさんは、関わることで年々幸福度が増しているというふうに、この活動をすごく楽しみにされているということで、これからも続いていくと思う。
- ・地域性が薄れ、参加者が一つのサークルに定着しにくい、復職や就園の早まりなどでサークルに長期で参加する親子が減っている、サークルの代表やスタッフの担い手不足といった課題はあるが、役員での話合いやサークル交流会においても、子育てサークルがある意義というものをみんなで何度も確認し合いながら、この意義をどう伝えていったらいいのかということをも毎回考えている。
- ・スタッフの不足については、サークル交流会で代表から悩みが出たらすぐに、支援に行かれている先生方と話合いをして、やはり支援が必要だという話が出たら、早速動きましょうということで訪問に行ったりしながら、何とか課題を解決できるよう動くようにしている。
- ・サークルと地域の協働を促すため、各サークルを対象とした、地域サークル応援制度という補助金を今年度から新しく設けた。今のところ問合せが1件あり、今後検討していく。

【委員からの意見・質問】

- ・校区ごとに温度差がある、ばらつきがあることをどういうふうには是正していこうと考えているか。
- ・PTAが代表的であるが、任意加盟なので個人参加をしないという人もいると思うし、それから単位PTAはいいけれども、市や県などの上部組織には参加しないといったところもあると思う。それに対してどういった説明や説得をしているか。
- ・社会教育の諸活動が力を失ってきたということに代表されるのは、それ以前にやはり校区の自治会の活動やまちづくり協議会の活動の衰退というのも看過できないのではないかな。つまり、社会教育関係団体の活動を活性化させていくためには、まず、住民の校

区の活動、住民の自主的な活動というのがベースにあってということだが、その活性化について何か考えがあるか。

- 各団体とも子どもたちを対象とした活動を多くされていると思うが、その企画が大人の視点に偏っていないかということ等を常に問うことが必要だと思う。事業の計画、そして事業が終わった後の振り返りの時など、事業の始まりから終わりまでに、子どもや若者たちが直接意見を言えるような機会を設けることで、よりよい活動につながっていくのではないかと思った。
- 70歳までは仕事だということで、実際それが地域の担い手が減少傾向であることの一因の要因というふうに考えているところである。70歳までその方々は仕事をしているので、仕事をしている方、地域の企業などの巻き込みをどのように働きかけていくか、佐野常民顕彰会ではその点で企業への声かけをしていると言われていたので、そのような企業への声かけや、地域の方の取組の中で何か参考になることがあればお聞きしたい。
- 子育てサークル連絡会から、子育てサークルの意義を確認し、伝えていきたいという話があったが、意義やビジョンをどのような言葉で明確にされているのだろうかと思った。活動内容自体は分かるが、何を狙っているかということが、今後賛同を得るためのヒントになるのではないかと感じたので、言語化についてお聞きしたい。
- 広報について、外に出る活動自体いろいろとされていると思うが、どうしても、働いている世代の情報ツールはウェブで、インターネットで検索する、しかもスマートフォンで見られるかどうかは課題である。ウェブ上の広報を何かしていただければお聞きしたい。
- 佐賀市地域婦人連絡協議会と子ども会連絡協議会の方に、校区数を増やす可能性はあるのかということと、増やすための手段はどうしているのかということをお聞きしたい。
- 各団体のエネルギーがすごく伝わってきた。全体的に言えることが資金不足と人手不足ということで、資金があれば人は増やせるが、人がいても資金がなければ回らないというようなジレンマに陥るということは、団体をやっていくためには、そこが1番必要なことではないだろうかと思って聞いていた。その中で活動を支えていくものはやはり精神的なものではないかと思う。活動の理解不足というのは、何のためにやっているのか、誰のためにやっているのかということを理解してもらうための広報の仕方などがあれば、先につながるのではないかと思う。
- 各校区単位で活動をする役員になった時、さらに上部の組織に出ていくのが負担になったり、やった後の達成感はずいぶん高いのに、やるまでにハードルが高いのだろうと思って、その中でも皆さんいろいろなところで頑張っていたらというお話が聞けてとても嬉しかった。佐野恒民顕彰会の課題に新しい企画やアプローチの不足とあるが、子どもたちも年齢を重ねて学年が上がっていくので、同じことでも続けていくことも大事かと思う。社会教育の中で、どうしてもすぐ数字に表れなかったり、すぐ目に見える何かの動きにはならなかったりするとは思いますが、どこかの団体に心を動かされる瞬間が

出てくるだろうというところで、各種団体いらっしやったらいいなと思う。

- ・団体のことを市民はどれだけ知っているだろうか。イベントをする場合でも、自分たちの団体だということを前面に打ち出す必要があるのではないか思った。会員にも大事さが定着していないから抜けていったりするのではないかと思ったので、組織外の人と組織内の人に向かって、組織の重要性、必要性をもっとアピールしていくPR方法を再検討する必要があるのではないか。チラシや会報だけではなくて、本当に見てもらうためのものを作らないと、なかなか広がらないと思う。
- ・佐賀市の社会教育主事に課題や解決方法についてどんどん相談して、出たアイデアを皆さんの中で取捨選択したらいいのではないかと思った。
- ・どの団体も、人材不足や今後どのようにしていけばいいかという悩みがあるようなので、今までやったことないことを考えて、次につなげていくというようなことが必要だと思う。できるところで発想の転換をして今後の活動につなげていったり、周りの方々を見て、これもいいな、こういうやり方があるんだということに気づいたりしていただきたいと思う。
- ・佐賀ではクラウドファンディングを支援する仕組みが信用金庫にある。ただ、そこに上げたらお金が集まってくるものではなく、自分たちで支援者リストを書き下して、顔を合わせる方や、広がりとしては佐賀県人会のようなところにアプローチして、ステップアップで集まっていくような過程である。1回大きなクラウドファンディングをしても2回目、3回目はどうしても集まらないので、マンスリーサポーターや賛助会員制度など継続的な支援者を獲得しないと、それだけ体力を使っても後が続かないということになりかねないので、良し悪しがある。

(2) 佐賀市社会教育の指針について

第5次佐賀市教育振興基本計画の策定及び公民館の一般行政施設移行に伴い、佐賀市社会教育の指針を策定するため、当該指針の素案について、委員から御意見をいただいた。

(令和7年度第1回会議の続き)

(○…委員からの質疑、◎…委員からの意見、●…事務局回答)

【はじめに】 (1ページ)

○ウェルビーイングという言葉の意味は社会的にも認識されているのか。

●ページ下部に注釈をつけて対応したい。

【1 地域全体で支えるこどもの健全育成】

2 地域と学校との連携・協働 (4ページ)

○重点事業の地域学校協働活動推進事業の文章を見ると、コミュニティ・スクールの文言が出てこない。地域学校協働活動は社会教育課の所管だが、少し横目で見てコミュニティ・スクールとの連携を図りつつなどというような文言がなくていいのか。

- 教育委員会の第三者評価委員会の中でも、コミュニティ・スクールにおいて地域、学校、企業が連携できるような体制をとってほしいという御意見が出たこともあり、ここは確かにコミュニティ・スクールの文言が入っておくべきだと思ったので対応したい。

3 子ども・若者支援の推進（6ページ）

- ◎不登校の子どもたちが安心して過ごせる場の提供は大事だが、併せて、周囲の大人たちの意識改革が大事ではないだろうか。不登校の子たちが、図書館、公民館、青少年センター等に行った時に、「今学校じゃないの」「今日はどうしたの」というような何気ない一言が、さらなるひきこもりを助長してしまうことがないように、周りの大人たちへの教育も必要ではないかと思うので、本当に安心できる場の構築という意味で、さらなる検討をお願いしたい。

- とても大事な考え方だと認識している。この指針は第5次佐賀市教育振興基本計画の中にもしっかりと位置づけており、基本計画を策定する際、子どもが主役であること、大人の独りよがりにならないことが大事だということで、かなり議論を重ねた。指針の中にもある子どもへのまなざし運動の推進について、本運動は子どもの権利条約が前提となっているということを一フレットに記載し、全市民に発信しているところである。少しずつではあるかもしれないが、大人の意識改革を推進していきたいと考えている。

- ◎不登校の子どもが過ごせる場の提供や、ひきこもり、ニートの相談などについて記載があり、そのような受け皿はとても大切だと思うし、受け皿が増えるのはいいことだと思うが、そのことで学校が子どもの問題から目をそらしてしまうのは少し違うなというふうに思っている。そういう意味では、子ども・若者支援の推進に関して、社会教育が主にやっていく役割としてひきこもり、不登校、ニートなど相談があった場合には関連機関につなげるとあるが、学校にももともとは所属していた子どもたちだということを見ると、この子が今こういう居場所でこういうふうに過ごしているということを学校も知っておいてほしい、学校がそこで責任を逃れてしまうのは違うのではないかと思うことがある。この素案でもいろいろなところで家庭・地域・企業・学校の連携が出てくるが、やはり学校との連携は必要だと思った。

【Ⅱ いつでもどこでも学ぶことができる生涯学習の推進】

4 社会教育実施主体間の連携（11ページ）

- 「公民館は、小学校単位だけでなく、中学校単位等での事業実施を検討する」という文章から、公民館の在り方自体が変わるのか、将来的に公民館が減っていくのかと思えたりするので、どのような意図があるのか。
- 基本的に小学校区単位に公民館があり、小学校区を単位にした事業展開がされているところではあるが、まちづくり協議会等ができていく中で、中学校区単位で連

携してやりたい、やり始めた、といったパイオニア的な地域が出てきた。そのような視点も大事だということでここに入れている。館が合併するといった心配はない。

【全般】

- 国や市の部署でも「こども」の表記は平仮名になってきているが、指針の中では「子ども」の漢字表記が混在していることが気になる。子どもへのまなざし運動は現在漢字を使っているが、将来的に全て平仮名に統一されていくのか。初めて読んだ時に引っかかる人がいるのではないだろうか。
- 「こども」の表記に関しては第5次教育振興基本計画を策定する時から意見が多く出ている。お察しのとおり、子どもへのまなざし運動は条例事項であり、漢字表記である。そのため固有名詞として条例に付随して使う場合は漢字だが、こども家庭庁ができたように、現在、一般的にはこどもは平仮名ということで周知されているので、今後整理する時が来るかもしれないというところまでしか今はお示しできない。指針の中では、固有名詞として今すぐには変えられないところに関して漢字を使っているということで御理解いただきたい。
- ◎こども家庭庁ができたので、例えば子ども・若者支援や家庭教育のところに、こども未来部との連携を取りつつというような、どこかで横串を差すことが後に可能となるような文言を入れておくことは必要ではないかと思った。
- その部分を包括して、社会教育実施主体間の連携というところで読み替えられないかと事務局としては考えている。また、8ページの「2 地域課題に関する学習の推進」の中にある、「地域団体と学校、NPO法人、企業等との連携を図る取組を推進していきます」というところが、全ての部局が、縦割りではなくてネットワークを活用しながら地域・社会の課題を解決していくということで、その部分を包括しているというつくり込みをしている。
- ◎行政の任務としては、二重行政を廃していくということが求められるだろうと思う。しかし一方では、多機関・多職種連携と言われる時代の中にあって、社会教育課だけで何かができる時代ではなくなってきたというふうにも思う。多機関・多職種といったときに、みんなでやりましょうという話にすぐなりがちなので、そうではなくて、やはり主たる責任を持つところはどこか、副次的な責任を持つところはどこかを明示しておく必要があると思った。
- その部分は、指針の上位にくる教育振興基本計画の中に位置づけているので、連携がしっかり今までどおりに取れるような仕組みになっていると認識している。